

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
大分大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 12
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 19

II. 「改善を要する点」についての改善状況 22

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	「学士課程」豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	「学士課程」教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1	教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。		平成 20 年度の全学教育機構新設を踏まえて、平成 21 年度から新たな教養カリキュラムを実施している。全学教育研究課題に対応したコンセプトに基づく 10 主題、各主題 10 科目程度、154 科目を開講した。主題「自己を認識し、進路を考える」では、VOD 形式で学生が自主的に学習する「大分大学の人と学問」、学生自身が計画的学習を進める「プロジェクト型学習入門」等を新設するとともに、平成 20、21 年度の特別教育研究経費を活用して、VOD 方式の「大分大学グローバルキャンパス」を一層促進させるとともに、グループワークが可能な演習室を整備した。主題「持続可能な地域・社会を構築する」では卒業生・企業アンケートから要請されている社会性の涵養のため、田植え・稲刈り等農作業体験やビーチクリーン等環境保全などの地域社会での体験活動を組み込んだ授業「大分の水Ⅰ・Ⅱ」、「里海と里山」等を、平成 21 年度 GP 大学教育推進プログラムとして実施した。(別添資料 1-1-1, P1・2, 別添資料 1-1-2, P3)

計画 2 - 2	少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。	教養教育全学教育科目における少人数形式のグループワーク学習授業、また、実習・演習形式を取り込んだ授業として、平成 20 年度からは「英文経営テキストの読み方」を開設するとともに、8 科目の「国際理解教育ゼミナール科目」を新設している。平成 21 年度には「身近な科学実験」、グループワーク学習授業「プロジェクト型学習入門」を新設するなど、実習・演習形式を取り込んだ授業を展開している。具体的には、年 20 科目以上の少人数編成の授業を展開した。 さらに、平成 22 年度にはこれらの少人数クラス編成授業を対象として、特別経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発－学生のふり返りと見通しを促すシステムの開発－」により、ポートフォリオシステムによる適正な評価を実施・構築するための準備を整えた。 (別添資料 1-1-3, P4, 別添資料 1-1-4, P5)
----------	-------------------------------	---

小項目番号	小項目 3	小項目	「学士課程」 創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 3	社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。		「教育成果に関する社会（雇用主等）からの調査」（平成 18 年度実施）結果を踏まえ、教養教育では、平成 21 年度からキャリア形成支援に寄与する主題「自己を認識し、進路を考える」を設け、「プロジェクト型学習入門」等の科目を新設するとともに、体験活動型授業（「大分の水Ⅰ・Ⅱ」など）を導入した。専門教育では、経済学部で東京でのインターンシップの実施、工学研究科建設工学専攻の「建築設計インターンシップ」の導入、医師のキャリアパス形成の充実を図る医学部の「附属地域医療学センター」の設置などを実施した。また、社会からの調査結果を教育に反映させるため、教育担当副学長の下に各学部就職委員長及び教務委員長からなるキャリア教育推進連絡会議を新設し、企業 80 社を対象とする教育成果に関する調査を実施した。その結果（別添資料 1-1-5, P6）を教育に反映させるべく次年度全学教育機構で議論することとした。（別添資料 1-1-6, P6）

小項目番号	小項目 4	小項目	「大学院課程」 様々な年齢，キャリア，国籍をもつ人材を受入れ，創造的で高度な専門教育を行い，社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材，各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	「大学院課程」 大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに，その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－2	高等教育開発センター（仮称）を中心として，FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し，教材，学習指導法等の一層の充実を図る。		大学院 FD については，全学と各研究科で実施している。全学的 FD として，平成 20・21 年度は，いずれも 10 企画を実施した。たとえば，大学院教育改革などの FD 講演会は，より一般的な教育・指導方法を研修できる。e ラーニングや授業公開・授業検討会などの FD 研修会は，教材・学習指導方法の具体的な改善に結びついた。さらに，WebClass 利用者講習会や利用のコンサルティングでは，シラバスや授業資料の編成など，各教員の相談に応じている。これに対して，各研究科では，修士論文・博士論文に関する合同報告会を研究科単位などで実施している。全学 FD に関しては，実施報告書を作成し，web 上で公開するとともに，関係の全学委員会で実施報告を行っている。そして，FD 活動への意見や研究科からの要望をもとに翌年度の企画立案につなげている。また，各研究科の取組みは，全学 FD の補完として研究科間の研究・指導内容の相違に配慮したものである。 （別添資料 1-1-7，P7，1-1-8，P8）

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－3	入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。		学部の追跡調査及び関係委員会での検討を踏まえ、継続的に選抜方法や募集定員等の見直しを実施した。医学部医学科では、平成 19 年度入学生の追跡調査結果を踏まえ、平成 22 年度入試から推薦と後期日程の募集を廃止して A0 入試を導入し、前期日程の入学定員を改めた。工学部では、平成 24 年度推薦入試から小論文-I、II を廃止して新たな選抜方法を実施し、一部の学科では推薦定員を変更する。経済学部では、平成 21 年度編入学試験から志望理由書等提出書類の配点を引き上げ、平成 22 年度入試から商業科推薦の募集定員を削減し、A0 入試の募集定員を増やした。平成 24 年度入試からは中国引揚者等子女入試を廃止し、A0 入試第 1 次選考合格者数を変更する。入学企画支援センターが入学後の全学的規模での追跡調査を実施し、平成 22 年 2 月調査報告書を作成して各学部に選抜方法及び募集定員等の見直しの検討を依頼した。 (別添資料 1-1-9, 1-1-10, P9)

小項目番号	小項目 2	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－4	育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程		教養教育に関しては平成 21 年 4 月から、学際性育成の視点から「総合」分野を新設するとともに、体系的、発展性を持った知識涵養の観点から、科目を 10 の主題に区分して体系的に配置し、

	の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。	発展的な講義には「展開レベル」であることを明示し、段階性の強化を図った。（別添資料 1-1-1, P1） また、各学部に関しては、教育福祉科学部では、「教職実践演習」導入に対応して、平成 22 年度より「教職コア科目」3 科目の新設を決定した。 経済学部では、高校教育の補習科目として「数学基礎 A・B」を平成 21 年度より新たに設け、また、「上級簿記」を新設した。 工学部では、平成 21 年度に JABEE 対応カリキュラムでの教育を開始した。 医学部では、地域医療教育の充実のために平成 20 年 4 月から専門科目を改訂した。 （別添資料 1-1-11, P10・11）
計画 2-7	大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。	学士課程と大学院課程との接続に直接的に寄与する教育課程の取組として以下のような改善を行った。経済学部では、平成 22 年度から大学院講義科目の一部に大学院生の支援の下で学部生の履修を認める「大学院接続講義」の開設を決定した。工学部では、「知の創造プロジェクト」を実施し、実システムの開発による PBL（Problem-Based Learning）を推進した。これは学部生と大学院生が枠を超えた学びの場を提供する。また、大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講により、学部-大学院の連携教育を実施した。教育福祉科学部では、大学院進学への動機付けを促すために、学部生が大学院生と共同して、不登校などの児童生徒にサポートを行う取組（大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」、児童自立支援施設「二豊学園」へのサポート）を行った。 （別添資料 1-1-12, P12・13）

小項目番号	小項目 3	小項目	「学士課程」全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	「大学院課程」各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し，授業の開講方式や授業形態と内容，学習指導法，成績評価などについて継続的に点検評価し，組織的にその改善・充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2	教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。		平成 20 年度に設置した全学教育機構は、教育担当副学長が統括し、各学部教務委員会及び教育関係全学センター、学生支援部で構成し、教養教育の実施責任母体として全学出動による教養教育を実現している。 同機構は、平成 21 年度より新たな教養教育カリキュラムを実施し、人文社会自然分野に加えて、新たに学際性の高い科目に対応した「総合」分野を設定するとともに、全学教育研究課題に対応させた新たな主題科目を体系的に配置した。これにより、全学共通ゼミナール科目に人文、総合の分野区分を設定して、教養教育科目の学部における卒業要件との関連を学生にわかりやすく明示した。また、教養教育科目のうち入門から発展した内容の授業について「展開レベル」として学習段階を明示した。全学教育機構が確立したことにより、教養教育の新たなカリキュラムにおいて、教養教育から専門教育へと至る体系性・系統性が整備された。 (別添資料 1-1-1, P1・2, 別添資料 1-1-2, P3)

小項目番号	小項目 2	小項目	講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて、教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1	教育研究評議会及び教養教育委員		平成 20 年度に設置した全学教育機構は、教育担当副学長が統括し、各学部教務委員会及び教育

	会，並びに教務委員会の議を経て，教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。	関係全学センター，学生支援部で構成し，教養教育の実施責任母体として全学出動による教養教育を実現している。 同機構は，平成 21 年度より新たな教養教育カリキュラムを実施し，人文社会自然分野に加えて，新たに学際性の高い科目に対応した「総合」分野を設定するとともに，全学教育研究課題に対応させた新たな主題科目を体系的に配置した。これにより，全学共通ゼミナール科目に人文，総合の分野区分を設定して，教養教育科目の学部における卒業要件との関連を学生にわかりやすく明示した。また，教養教育科目のうち入門から発展した内容の授業について「展開レベル」として学習段階を明示した。全学教育機構の確立によって，教養教育の新たなカリキュラムにおいて，教養教育から専門教育へと至る体系性・系統性が整備された。 (別添資料 1-1-1, P1・2, 別添資料 1-1-2, P3)
--	---	--

小項目番号	小項目 3	小項目	メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に，社会の要請に応えられる教育を目指し，教育の質の改善，新教材の開発，学習指導法の研究などを継続的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	附属図書館を整備し，学術情報の収集・提供の拡充を図り，学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－3	学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。		平成 20 年度学生支援 GP「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」の取組として、学部教務委員会等による履修指導等の機会に不登校傾向にある学生や学業面の問題等を抱える学生について、保健管理センターや学生支援 GP の支援チームに紹介し、きめ細やかな支援を行う体制を構築した。支援の中核となる施設として、平成 20 年 10 月に学生の居場所や学習サポートデスクを備えた「ぴあ ROOM」を開設し、精神科医、ソーシャルワーカー及び臨床心理士による相談と学習アドバイザーや学生チューターによる学習相談の両方を結びつける形で支援している。また、平成 22 年 2 月には医学部学生対象に「挟間キャンパスぴあ ROOM」を開設し、学生支援の強化を図るための環境整備を行った。 (別添資料 1-1-13, P14)
計画 1－4	学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の 3 者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA 及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。		従来から保健管理センター教員、各学部教務委員、学生生活委員及び事務職員で構成されるメンタルヘルス専門委員会や学生相談ミーティングにおいて学生相談に関する連携・協力を行ってきたが、支援体制を強化するために学生支援 GP の取組として平成 21 年度から各学部教授会の時間を利用したアウトリーチ型ミニ FD を実施し、青年期の発達心理や不登校心理についてより多くの教員の理解を深めて学生生活での困難を抱える学生への早期支援に努めている。また、学生支援 GP で配置している学生チューターは、学習面だけでなく生活面でのピアサポートも担うようになってきた。 (別添資料 1-1-14, P15)

計画 1－6	各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細い包括的な相談体制を構築する。	平成 20 年度に選定された学生支援 GP の取組として臨床心理士によるカウンセリング体制を強化するとともにソーシャルワーカーによる家族支援や引きこもり学生への家庭訪問などの「アウトリーチ型支援」も行っており、従来のメンタルヘルス専門委員会による学部教職員・学生支援課・保健管理センターが協働して行ってきた学生支援を更に充実させることができた。その結果、平成 21 年度には休学中から復学に向けたサポートを行うことができた者が 5 名、欠席がちや単位修得が不良であったが改善した学生が 10 名、発達障害や精神障害を持つために学生生活や学習面で支障をきたしていたが改善をみた者が 15 名いた。また、平成 19 年度以降、麻しんに対する学生への健康指導を継続しており、平成 21 年度の新型インフルエンザ対策についても危機管理委員会と連携して感染防止に努め、保健管理センターを中心に心身両面から学生の健康管理を強化している。 (別添資料 1-1-15, P16)
計画 1－15	大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。	各種のイベントにおいて学生の参加を促し、学生との協働を図ることを持続的に追究してきたことにより、学生の自主的な参加が増え、また、サークル活動の成果発表の場を積極的に求めるなど、学生の大学開放・社会連携事業等の公の行事等に対する積極性を醸成することができた。 特筆すべき事項として、平成 20～21 年度には、以下の事業に対して学生側からの自主的な参加申込みがあり、大学と学生との協働はさらに推進した。 【平成 20 年度】 ・中国・四川大地震被災者支援 60 名 ・第 8 回全国障害者スポーツ大会・チャレンジ！おおいた大会：150 名 【平成 21 年度】 ・おおいた協働ものづくり展：13 名（ワークショップ開催） ・大分大学と同窓生との交流会：6 名 ・地域自治会との懇談会：5 名（マンドリンクラブの演奏）

計画 1 -17	学生の人間的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。	「福利厚生施設整備計画策定の方向性」（H20.9 学生支援部門会議）を踏まえ、部室棟の新設・再編，合宿研修室リニューアル，水泳プールろ過装置交換・塗装補修，グラウンド整備等の施設改善を実施した。また，平成 21 年度には，課外活動の一層の推進を図るために，全サークルを対象に「課外活動支援アンケート調査」を実施し，今後の方向性を検討するとともに，各団体から要望のあった運動用具，運動器具，楽器及び船舶など課外活動備品等の更新を行った。 また，課外活動推進プロジェクトでは，積極的な運用を図るため助成内容の見直しを策定し，支援体制をより一層強化した。 以上，平成 19 年度までの取組みを上回ることにより，正課外の自主的活動の活性化を図るとともに，施設の改善や条件整備を更に進めることができた。（別添資料 1-1-16，P17）
----------	--	--

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	独創的で，社会，とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し，その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取組みを全学的に推進し，研究体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－5	疾病を医学的側面のみならず，文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究		医学部附属病院に総合臨床研究センターを創設し，関東・関西以外の西日本で唯厚生労働省より治験中核病院として指定され，臨床研究体制を整備し総合臨床研究センターを創設し，新しい薬剤の治験の迅速化，並びにがん医療に関わる臨床試験の円滑な実施を推進し，「終末期がん患者の在宅医療システムの構築」「中核市の保健活動における地区活動と業務体制に関する研究」を実施し地域社会における保健・医療・福祉の向上に努めた。 また，アジア諸国との必要な疫学研究を実現するために，ベトナム，タイ及び台湾の研究機関と研究協力のための協定を締結した。 さらに，従来から交流協定を締結している中国，韓国等とも研究を推進し，アジアにおける文化，人類，社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化を及ぼす事を示した。平成 22 年 2 月 6 日には大分においてアジア 6 カ国から 30 名の研究者を招へいして，ピロリ菌の疫学・人類学的な背景を含めた国際会議を開催した。 (別添資料 2-1-1, P18, 別添資料 2-1-2, P19, 別添資料 2-1-3, P19)

計画 1 - 7	研究の評価体制の充実を図る。	平成 21 年度に設置した「全学研究推進機構」に「評価委員会」を設置し、大型研究プロジェクトとしての発展の可能性について評価を行うための体制を整備した。 また、法人化後毎年度実施してきた全学的自己評価について検証を行うとともに、第 2 期中期目標期間においては教育研究活動の評価を重点的に行う新たな自己評価方法を決定した。 さらに、自己評価結果の法人運営への新たなフィードバックシステムとして、本学に関係の深いステークホルダー（本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行った。寄せられた意見については、報告書としてまとめ、公開ホームページにおいて公表するとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。 これにより、本学に関係の深いステークホルダーの意見を取り入れることが可能となり、より一層の関係者の期待に応えた大学運営の改善と改革が期待される。 (別添資料 2-1-4, 2-1-5, P20)
----------	----------------	---

小項目番号	小項目 2	小項目	研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	地域社会との双方向的コミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。		研究シーズ集のあり方について、平成 20～21 年度においては、特に利用者の意見を反映し、より見やすく理解しやすい標記内容にすることに努めるとともに地域共同研究センターのホームページで、研究シーズ集のデータを公表した。また、共同研究契約書について見直しを行うとともに、産・学・学間共同研究契約書の雛形を作成し、また、大学院生等を共同研究等に参加させる場合の取り扱いについて、基本方針等を定めて重要通知として学内周知を行うなどの共同研究推進体制の整備を行った。 講演会及び産学交流会の内容についても、地域のニーズ調査に基づいて企画実施した。

計画 2-2	イノベーション機構の設置によって、リエゾンオフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。	平成 20 年度に挟間リエゾンオフィスを新設、平成 21 年度に研究・社会連携課の社会連携グループを「社会連携推進室」として、旦野原、挟間の両キャンパスのリエゾンオフィス業務を統括させ、窓口機能の強化、学内の連絡体制の強化を図った。また、平成 19 年度に「地域連携支援コーディネータ」を配置して地域自治体との連携強化を図った結果、平成 20 年度からの連携事業数が飛躍的に増加した。 このことにより、各種情報の確実な伝達、外部からの問合せに対する迅速な対応が図られ、次のとおり（独）科学技術振興機構（JST）公募事業において「シーズ発掘試験」の申請数・採択数の飛躍的な増加、自治体との連携事業の確実な増加が結果として現れている。 【JST シーズ発掘試験】 ・平成 19 年度：申請件数 29 件、採択件数 6 件（うち医系シーズ 1 件） ・平成 20 年度：申請件数 52 件、採択件数 9 件（うち医系シーズ 2 件） ・平成 21 年度：申請件数 62 件、採択件数 21 件（うち医系シーズ 6 件） 【自治体との連携事業数】 ・平成 19 年度：109 件 ・平成 20 年度：157 件 ・平成 21 年度：144 件 なお、平成 22 年 4 月からは、既存の研究・社会連携課を 2 課に再編し、社会連携・知的財産業務に特化する社会連携推進課を新たに設置し、更に、知的財産担当主査を新たに配置することで、事務支援組織の充実・改組を行うこととしている。
--------	--	---

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2	研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。		特色ある研究推進に伴う流動的な配置等の実施に向けた学外公募を実施するとともに、医学部においては、講座再編のワーキンググループで検討し、一般教育・基礎系及び臨床系講座の再編成を策定し、実施した。 さらに、平成 21 年 10 月に全学研究推進機構を設置し、全学的な重点研究の体制を構築した。 全学研究推進機構において、平成 21 年 10 月に研究プロジェクトを公募の上、24 件の課題を選定し、研究を開始した。(配分額 1,008 万円) 本年度採択した 24 件の研究プロジェクトについては、研究実績報告書を基に、平成 22 年度に評価を行う。 (別添資料 2-1-6, P21)
計画 1－4	研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。		平成 21 年 10 月に設置した全学研究推進機構において、研究支援分野を設置し、研究を支援する教員 4 名と技術職員 13 名を配置した。 (別添資料 2-1-4, P20)

小項目番号	小項目 2	小項目	学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－4	学部・学科の枠にとらわれず、学内外の研究者の研究交流を促進するため、学内共同教育研究施設等の整備を行い、共同研究の体制を充実させる。		学内共同教育研究施設の整備として、平成 21 年 10 月に全学研究推進機構を設置し、共同研究の体制を充実させ、学部・学科の枠にとらわれない重点領域の研究のための体制を整えた。本機構の設置を前提に本機構の研究環境整備支援等による研究プロジェクトを推進するため、平成 21 年度科学技術振興調整費：国際共同研究の推進「課題名：アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」及び研究者海外派遣基金助成金：組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「課題名：東アジア分子疫学研究推進のための若手研究者派遣プログラム」の申請を行い、採択後、研究を推進した。 また、全学教育機構、全学研究推進機構、イノベーション機構と揃うことで、本学の教育、研究、社会連携の 3 つの柱が立ち、大学としての全方位的な基盤が確立された。 (別添資料 2-1-4, P20, 別添資料 2-1-7, 2-1-8, P22)

小項目番号	小項目 3	小項目	研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置付けを図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－1	本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として、大分大学知的財産本部を設置する。		本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するために、知的財産スタッフミーティングを毎月継続的に行い、また、関係規程の整備・簡素化を進め、知的財産管理体制について職員への理解度を促進した結果、発明届の増につながった。 【発明届件数】 ・平成 19 年度： 38 件 ・平成 20 年度： 36 件 ・平成 21 年度： 42 件 また、事務組織の見直しを行い、研究・社会連携課を二課に再編し、社会連携・知的財産を所掌する社会連携推進課を 4 月から新たに設置するとともに知的財産担当主査を新たに配置することとした。

計画 3 - 2	地域共同研究センターを中心に、教員のための知的財産に関する教育等を行い、教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り、あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。	教職員向けの知的財産に関するセミナーを、平成 20 年度は 16 回、平成 21 年度は 7 回開催し、知的財産に対する意識啓発を十分に行った。参加者数は各回 30 名程度ではあるが、発明届件数の増として成果が現れている。 また、工学研究科の学生を主たる対象とする「知的財産特論」も継続して実施している。 【発明届件数】 ・平成 19 年度： 38 件 ・平成 20 年度： 36 件 ・平成 21 年度： 42 件
計画 3 - 4	VBL による学内インキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。	学生の起業家精神を涵養する「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を継続して実施した。学内応募 8 件、九州大会への応募 7 件。うち 2 件が一次審査を通過した。 多分野における若手研究者の積極的な参加及び研究を推進するため、若手プロジェクト研究、萌芽プロジェクト研究の募集を実施、また、第 3 期プロジェクト研究 A を開始し、学内インキュベーション活動を推進した。 【研究助成採択件数】 ・ JST 重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）： 68,770 千円、他 3 件： 6,000 千円 ・ NEDO 固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発： 90,000 千円、他 2 件： 29,280 千円 ・ その他（文部科学省、経済産業省等）8 件： 408,559.5 千円 【主な受賞件数】 ・ 2009 年度先端錯体工学研究会奨励賞受賞 他 7 件

計画 3－6	国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する。	国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい等について、事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給・学生の海外留学に対する援助等を行った。 また、基金の運用方法については、今後の経済情勢等を考慮し、国際交流事業を中心とした予算配分とし、財源の確保等については、寄附の趣旨並びに申し込み方法等をホームページに掲載するとともに教職員へ周知し、資金の増額を図った。(別添資料 2-1-9, 2-1-10, P23)
--------	------------------------------------	--

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目			1 社会との連携、国際交流等に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目	地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－7	諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。		平成 19 年度に計画は完了したが、平成 20 年度及び平成 21 年度においても、以下のような共同研究体制の整備、協力と支援の推進があり、さらなる進展があった。 ・高雄医学大学（台湾）、チュラロンコン大学（タイ）、ハノイ医科大学（ベトナム）、ホーチミン医科大学（ベトナム）と共同研究のための協定を締結 ・West Pomeranian University of Technology (旧 Poland, Szczecin 工科大学)環境工学科と学術交流を企画し、共同研究計画を実施 ・ラオス国立大学工学部土木工学科との共同研究（ラオスでの竹筋コンクリートの技術開発と社会実装） ・釜山大学の教授と研究員を訪問（平成 21 年 12 月，平成 22 年 3 月） ・韓国のハンバット大学研究者が来訪し合同のセミナーを実施（平成 21 年 5 月） ・オーストラリアニューサウスウェールズ大（Lai 教授）と連携 ・福祉科学研究センター「福祉のまちおこし研究事業」で、大分市，別府市，中心市街地活性化協議会，自治会等と連携し、オックスフォード大学及び韓国尚志大学の研究者との共同研究の推進 (別添資料 2-1-2, P19, 別添資料 3-1-1, P24)

計画 1-11	大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。	人材育成においては、社会人向けの MOT 講座を大分市と連携して、大分市産業活性化プラザで実施し、地域における産学官連携に携わる人材の育成に寄与した。 また、工学部では、5名の客員教授（県内1名）と6名の客員研究員（県内5名）を採用し積極的な教員・企業人の受入を行なった。 （別添資料 3-1-2, P25）
計画 1-12	大分 TLO に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。	大分県内の高等教育機関による学・学連携型共同研究については、地域連携研究コンソーシアム大分を活動基盤として推進してきた。平成 20 年度は 29 件、平成 21 年度は 28 件の研究課題を設定し、また、平成 21 年においては 12 件の研究課題に対して研究費の助成を行い、高等教育機関における研究連携を順調に推進している。 また、研究成果については、研究課題発表会、「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」シンポジウム、地域連携研究コンソーシアム大分と大分合同新聞社の共催イベント「豊の国ものづくり展」を開催し、共同研究により産まれた商品等について県民の方々へアピールを行うことにより、共同研究を推進するとともに、大分県の産学官連携活動の指針を示した。 さらに、今後の地域連携研究活動の拡充を図るべく、本コンソーシアムの外部評価委員会を設置し、地域連携研究活動について評価を実施した。当該評価委員会からは、設定目標を上回る 57 件の研究課題を設定、また、研究発表会・各種イベントにおけるそれら研究活動・成果の公表活動について、研究成果の社会への還元活動として好評を得ているが、地域ニーズ・企業ニーズの把握の充実、また、研究発表会への企業・一般参加者を増やすための工夫が求められている。 （別添資料 3-1-3, 3-1-4, P26）
計画 1-17	国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。	国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい等について、事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給・学生の海外留学に対する援助等を行った。 また、基金の運用方法については、今後の経済情勢等を考慮し、国際交流事業を中心とした予算配分とし、財源の確保等については、寄附の趣旨並びに申し込み方法等をホームページに掲載するとともに教職員へ周知し、資金の増額を図った。 （別添資料 2-1-9, 2-1-10, P23）

計画 1－18	JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。	JICA などによる研修生等の受入人数、派遣人数及び出身国については、別添資料 3-1-5 (P27) のとおりである。 国際的教育貢献活動については、医学部において、JICA 食の安全確保のための人畜共通感染症対策コースに係る視察及び国別研修（ミャンマー）「マラリア対策」を実施した。 国際的医療活動として、フィリピン国立サン・ラザロ病院において国際・熱帯感染症看護実践教育プログラムとして、医学部学生等を派遣し同行した教員により現地の問題点等について指導助言を行った。また、ベトナム社会主義共和国ベンチェ省において口唇・口蓋裂患者治療活動を行った。これらの活動については、学長裁量経費の措置により学生を派遣することで、国際的医療活動の意義を習得させた。 医学部の「ドミニカ共和国中米カリブ地域画像診断技術向上（第三国研修）プロジェクト」が、ドミニカ共和国から高く評価されたことを受け、特に優れた業務実績として医学部長の推薦に基づき、学長による選考の結果、学長表彰を実施した。（別添資料 3-1-6, P28）
---------	--	--

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 中期計画「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する」について、全学教育機構の設置が平成 20 年度であり、また、教養教育の改革計画も平成 21 年度以降であるなど、平成 19 年度までは検討段階にとどまっており、計画が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	平成 20 年度の全学教育機構新設を踏まえて、平成 21 年から新たな教養カリキュラムを実施している。全学教育研究課題に対応したコンセプトに基づく 10 主題、各主題 10 科目程度、154 科目を開講した。主題「自己を認識し、進路を考える」では、VOD 形式で学生が自主的に学習する「大分大学の人と学問」、学生自身が計画的学習を進める「プロジェクト型学習入門」等を新設するとともに、平成 20, 21 年度の特別教育研究経費を活用して、VOD 方式の「大分大学グローバルキャンパス」を一層促進させるとともに、グループワークが可能な演習室を整備した。主題「持続可能な地域・社会を構築する」では卒業生・企業アンケートから要請されている社会性の涵養のため、田植え・稲刈り等農作業体験やビーチクリーン等環境保全などの地域社会での体験活動を組み込んだ授業「大分の水Ⅰ・Ⅱ」、「里海と里山」等を、平成 21 年度 GP 大学教育推進プログラムとして実施した。 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。 (別添資料 1-1-1, P1・2, 別添資料 1-1-2, P3)
【教育】 中期計画「少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る」について、教養教育における少人数ゼミナール科目がほぼ語学に限定されており、教養教育の充実が図られているとはいえないことから、改善することが望まれる。	教養教育では、語学・生涯スポーツゼミナール科目約 30 程度に加え、「思考と論理」「ものづくりの世界」等の少人数クラス 10 数科目を従来より実施してきた。 さらに、平成 20 年度からは「英文経営テキストの読み方」を開設するとともに、8 科目の「国際理解教育ゼミナール科目」を新設した。平成 21 年度には「身近な科学実験」、グループワーク学習授業「プロジェクト型学習入門」を新設するなど、実習・演習形式を取り込んだ授業を展開している。具体的には、年 20 科目以上の少人数編成の授業を展開した。 さらに、平成 22 年度にはこれらの少人数クラス編成授業を対象として、特別経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発－学生のふり返りと見通しを促すシステムの開発－」により、ポートフォリオシステムによる適正な評価を実施・構築するための準備を整えた。 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。(別添資料 1-1-3, P4, 別添資料 1-1-4, P5)

【教育】 中期計画「社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する」について、調査も簡易であり、結果を活用するシステムが構築されたとはいえないことから、改善することが望まれる。	「教育成果に関する社会（雇用主等）からの調査」（平成 18 年度実施）結果を踏まえ、教養教育では、平成 21 年度からキャリア形成支援に寄与する主題「自己を認識し、進路を考える」を設け、「プロジェクト型学習入門」等の科目を新設するとともに、体験活動型授業（「大分の水Ⅰ・Ⅱ」など）を導入した。専門教育では、経済学部での東京でのインターンシップの実施、工学研究科建設工学専攻の「建築設計インターンシップ」の導入、地域医療に従事する医師のキャリアパス形成の充実を図る医学部の「附属地域医療学センター」の設置などを実施した。また、社会からの調査結果を教育に反映させるため、教育担当副学長の下に各学部就職委員長及び教務委員長からなるキャリア教育推進連絡会議を新設し、企業 80 社を対象とする教育成果に関する調査を実施した。その結果（別添資料 1-1-5, P6）を教育に反映させるべく次年度全学教育機構で議論することとした。（別添資料 1-1-6, P6） 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。
【教育】 中期計画「高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る」について、大学院教育課程のみを対象とした全学的な FD 講演会は 2 回であり、教材・学習指導法等の充実に関係していないことから、改善することが望まれる。	大学院 FD は、全学と各研究科で実施している。全学 FD では、年につき 10 回の企画・実施に増加した。これは、平成 19 年度の大学院 FD 講演会 2 回に比べて大幅増である。たとえば、大学院教育改革などの FD 講演会、教材・学習指導方法の改善に結びつく e ラーニングや授業公開・検討会などの FD 研修会がある。これに加え、各研究科独自の FD として、大学院担当者が院生指導の全般に渡って研鑽する機会となる修士論文・博士論文に関する合同報告会を研究科単位などで実施している。全学 FD に関しては、実施報告書を作成し、web 上で公開するとともに、関係の全学委員会で実施報告を行っている。そして、FD 活動への意見や研究科からの要望をもとに翌年度の企画立案につなげている。また、各研究科の取組みは、全学 FD の補完として研究科間の研究・指導内容の相違に配慮したものである。 以上のとおり、教材・学習指導方法等の充実のため組織的対応を進め、指摘に対する改善を実施した。（別添資料 1-1-7, P7, 1-1-8, P8）

【教育】 中期計画「入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する」について、入学後の追跡調査にとどまり、選抜方法及び募集人員等の見直しに結びつけられていないことから、改善することが望まれる。	学部の追跡調査及び関係委員会での検討を踏まえ、継続的に選抜方法や募集定員等の見直しを実施した。医学部医学科では、平成 19 年度入学生の実績調査結果を踏まえ、平成 22 年度入試から推薦と後期日程の募集を廃止して AO 入試を導入し、前期日程の入学定員を改めた。工学部では、平成 24 年度推薦入試から小論文-I、II を廃止して新たな選抜方法を実施し、一部の学科では推薦定員を変更する。経済学部では、平成 21 年度編入学試験から志望理由書等提出書類の配点を引き上げ、平成 22 年度入試から商業科推薦の募集定員を削減し、AO 入試の募集定員を増やした。平成 24 年度入試からは中国引揚者等子女入試を廃止し、AO 入試第 1 次選考合格者数を変更する。 入学企画支援センターにおいて、入学後の全学的規模での追跡調査を実施し、平成 22 年 2 月調査報告書を作成して各学部に選抜方法及び募集定員等の見直しの検討を依頼した。 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。(別添資料 1-1-9, 1-1-10, P9)
【教育】 中期計画「育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る」について、教養教育についての取組は、実施体制の改編は進捗しているが、人材像に基づいた専門教育及び教養教育のカリキュラム改善・充実が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	教養教育に関しては平成 21 年 4 月から、学際性育成の視点から「総合」分野を新設するとともに、体系的、発展性を持った知識涵養の観点から、科目を 10 の主題に区分して体系的に配置し、発展的な講義には「展開レベル」であることを明示した。(別添資料 1-1-1, P1・2) 専門教育に関して、医学部では地域医療教育の充実のために平成 20 年度からカリキュラムの改訂を順次行い、準備教育科目として講義を 3 時間、体験実習を 6 時間新設した。専門科目では「医学部附属地域医療学センター」を開設して地域保健や総合医療の講義を 32 時間に増やすとともに、地域医療実習として行う学外での臨床実習を 4 週間に延長した。また、工学部では、グローバル時代に生きる技術者養成の観点から、平成 21 年度に JABEE 対応カリキュラムでの教育を開始した。(別添資料 1-1-11, P10・11) 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。

【教育】 中期計画「大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う」について、早期卒業制度や修士課程への学部推薦制度等が、「大学院教育との接続を考えた教育課程の編成」に該当しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	学士課程と大学院課程との接続に直接的に寄与する教育課程の取組として以下のような改善を行った。 経済学部では、平成 22 年度から大学院講義科目の一部に大学院生の支援の下で学部生の履修を認める「大学院接続講義」の開設を決定した。工学部では、「知の創造プロジェクト」を実施し、実システムの開発による PBL（Problem-Based Learning）を推進した。これは学部生と大学院生が卒を超えた学びの場を提供する。また、大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講により、学部-大学院の連携教育を実施した。教育福祉科学部では、大学院進学への動機付けを促すために、学部生が大学院生と共同して、不登校などの児童生徒にサポートを行う取組（大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」、児童自立支援施設「二豊学園」へのサポート）を行った。 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。（別添資料 1-1-12, P12・13）
【教育】 中期計画「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する」について、全学教育機構の設立が平成 20 年度であり、現時点では、全学的な教育実施体制により教養教育と専門教育の連携が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	平成 20 年度に設置した全学教育機構は、教育担当副学長が統括し、各学部教務委員会及び教育関係全学センター、学生支援部で構成し、教養教育の実施責任母体として全学出動による教養教育を実現している。 同機構は、平成 21 年度より新たな教養教育カリキュラムを実施し、人文社会自然分野に加えて、新たに学際性の高い科目に対応した「総合」分野を設定するとともに、全学教育研究課題に対応させた新たな主題科目を体系的に配置した。これにより、全学共通ゼミナール科目に人文、総合の分野区分を設定して、教養教育科目の学部における卒業要件との関連を学生にわかりやすく明示した。また、教養教育科目のうち入門から発展した内容の授業について「展開レベル」として学習段階を明示した。全学教育機構の確立によって、教養教育の新たなカリキュラムにおいて、教養教育から専門教育へと至る体系性・系統性が整備された。 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。（別添資料 1-1-1, P1・2, 別添資料 1-1-2, P3）

【研究】 中期計画「疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究」について、中期計画に対する取組は、文化的・社会的・経済的背景の中に位置付けられた研究とはいえないことから、改善することが望まれる。	医学部附属病院に総合臨床研究センターを創設し、関東・関西以外の西日本で唯一厚生労働省より治験中核病院として指定され、臨床研究体制を整備の上、総合臨床研究センターを創設し、新しい薬剤の治験の迅速化、並びにがん医療に関わる臨床試験の円滑な実施を推進し、「終末期がん患者の在宅医療システムの構築」「中核市の保健活動における地区活動と業務体制に関する研究」を実施し地域社会における保健・医療・福祉の向上に努めた。 また、アジア諸国との必要な疫学研究を実現するために、ベトナム、タイ及び台湾の研究機関と研究協力のための協定を締結した。 さらに、従来から交流協定を締結している中国、韓国等とも研究を推進し、アジアにおける文化、人類、社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化を及ぼすことを示した。平成22年2月6日には大分においてアジア6カ国から30名の研究者を招へいして、ピロリ菌の疫学・人類学的な背景を含めた国際会議を開催した。 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。(別添資料 2-1-1, P18, 別添資料 2-1-2, P19, 別添資料 2-1-3, P19)
【研究】 中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、財源の確保及び運用方法の改善について、基本方針の策定にとどまり、運用方法の改善にまでは至っていないことから、改善することが望まれる。	国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい等について、事業費の配分を行った。 また、国際交流・学術振興基金について、「大分大学の国際交流に関する基本方針」に基づく改善を行った。 基金の運用方法については、今後の経済情勢等を考慮し、予算額の見直しを行うとともに6事業への予算配分を廃止することで、国際交流事業を中心とする予算配分とした。 財源の確保等については、寄附の趣旨並びに申し込み方法等をホームページに掲載するとともに教職員へ周知し、資金の増額を図った。 以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。(別添資料 2-1-9, P23)

【社会等】

中期計画「JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する」について、検討段階にとどまり、積極的な参加及び組織としての業績評価が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

JICA などによる研修生等の受入人数、派遣人数及び出身国については、別添資料 3-1-5 (P27) のとおりである。

国際的教育貢献活動については、医学部において、JICA 食の安全確保のための人畜共通感染症対策コースに係る視察及び国別研修（ミャンマー）「マラリア対策」を実施した。

国際的医療活動として、フィリピン国立サン・ラザロ病院において国際・熱帯感染症看護実践教育プログラムとして、医学部学生等を派遣し同行した教員により現地の問題点等について指導助言を行った。また、ベトナム社会主義共和国ベンチェ省において口唇・口蓋裂患者治療活動を行った。これらの活動については、学長裁量経費の措置により学生を派遣することで、国際的医療活動の意義を習得させた。

医学部の「ドミニカ共和国中米カリブ地域画像診断技術向上（第三国研修）プロジェクト」が、ドミニカ共和国から高く評価されたことを受け、特に優れた業務実績として医学部長の推薦に基づき、学長による選考の結果、学長表彰を実施した。

以上のとおり、指摘に対する改善を実施した。（別添資料 3-1-6, P28）